

報 道 資 料

平成23年10月3日
奈良県 防災統括室
担当：榊原

五條市大塔町の住民による一時帰宅の実施について

明日、五條市大塔町辻堂地区の避難指示区域内住民の方々の一時帰宅が下記のとおり実施されることとなりましたのでお知らせします。

記

- 1 実施期日 平成23年10月4日（火）
- 2 実施要項 別添のとおり

平成23年10月4日実施一時帰宅時（辻堂地区）報道取材実施要項

五條市災害対策本部

- 1 実施期日 平成23年10月4日（火）
- 2 集合時刻場所 集合時刻：午後1時00分 場所：五條市役所大塔支所
（出発：午後1時00分、辻堂到着：午後1時10分を想定）
- 3 報道取材場所 名称 大塔町辻堂地内の五條市が指定する取材場所
住所 五條市大塔町辻堂地内（国道の交通規制区域内）
- 4 交通手段 徒歩にて移動
- 5 行 程 大塔支所…各社徒歩… 現地取材（約60分間） … 大塔支所
（13:00集合後出発） 14:10帰着
- 6 参加対象 事前に一時帰宅時報道取材申請書を提出した社
- 7 取材要件 五條市が指定する場所での報道取材
（一時帰宅取材）
- 8 留意事項 (1)天候等によって中止する場合（直前や途中中止を含む）が
あります。

(2)五條市の定める運用基準及び五條市の定める指示に従って
ください。

(3)関係法規等の遵守をお願いします。